

## うちなー健康経営宣言

第74号

 令和
 3
 年
 4
 月
 1
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

はいたい!ぐす~よ~ ちゅ~うがなびら!!(^^)! 」

株式会社 丸政工務店は、金武町にある総合建設業の会社です。

わが社は、「**健康」・「安全**」を「<mark>第一</mark>」に考え、社員や社員のご家族が笑顔で元気でイキイキと仕事や生活のできる会社を目指しています。

そのためには、健康診断をしっかり受けることや受動喫煙防止を促し、産業医の健康相談で心のケアーを行っていただき、会社内外で行うレクレーションなどに積極的に参加しコミュニケーションを図り、リフレッシュルームの健康増進器具の活用をひとりひとりの身体にあわせ動かしストレス解消を行い、食品栄養に関しては、「6つの食品グループと調味料、エネルギーの摂取量と食事バランス表」を活用し自分にあった標準体重を目指しまた、飲酒については翌日のお仕事に影響ない飲み方を心掛け、毎月の全体清掃やあいさつ運動を積極的に行いながら、健全な社員と力を合わせ健全な会社経営を目的・目標とし、健康長寿沖縄県復活に貢献できるよう精進していきます。

「 わった~しんかんちゃ~むるし~! ちばいくとぅ ぐす~よ~ ゆたしく うにげぇ~さびら(^^)/ 」

株式会社丸政工務店 代表取締役社長 上原 恵子

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4.「**健康診断受診率 100%**」の継続と「**健康診断再受診率」100%**にするよう社員に周知する。
- 5.「**がん検診**」の受診に対する助成や休暇制度などの勧奨周知の徹底を行う。
- 6.「受動喫煙防止」の継続、禁煙者には禁煙継続年数で表彰や景品、賞金の贈呈。
- 7. 産業医の健康相談(心のケア)の継続。
- 8.「健康器具利用」の多利用者の表彰、景品、賞金の贈呈。
- 9. 「レクレーション」を継続して行う。
- 10.「標準体重」達成者を表彰や景品、賞金の贈呈。
- 11.「6つの食品と調味料、エネルギーの摂取量と食事バランス表」活用の継続。
- 12.「アルコールチェックでアルコール依存の有無の確認」継続。
- 13. 毎月1日を「全体清掃日、あいさつ運動」の継続。